

働く、が変わるとき。

PCA

第44期 定時株主総会 招集ご通知

日時 2024年6月20日（木曜日）
午前10時30分 受付開始：午前10時

会場 東京都千代田区富士見一丁目2番21号
PCAビル2階
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役2名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 会計監査人選任の件

議決権行使について

株主総会に当日ご出席いただけない場合は、事前書面またはインターネットによる議決権行使をご利用くださいますようお願い申し上げます。

行使期限 2024年6月19日（水曜日）午後6時

- 当日ご出席の際は、資源節約のため、議事資料として本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会ご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 9629
2024年5月31日
東京都千代田区富士見一丁目2番21号
ピー・シー・エー株式会社
代表取締役社長 佐藤文昭

第44回 定時株主総会招集ご通知

1.日 時

2024年6月20日（木曜日）午前10時30分

※受付開始：午前10時

2.場 所

東京都千代田区富士見一丁目2番21号 PCAビル2階

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3.目的事項

- 報告事項**
- 第44期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第44期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 取締役2名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
 - 第4号議案 会計監査人選任の件

4.招集にあたっての決定事項

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

インターネットによる開示

1. 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- | | |
|-----------------------------|-------------|
| ①業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 | ④株主資本等変動計算書 |
| ②連結株主資本等変動計算書 | ⑤計算書類の個別注記表 |
| ③連結計算書類の連結注記表 | |

本招集ご通知に記載しております連結計算書類及び計算書類ならびに事業報告は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類ならびに事業報告の一部であります。

2. 株主総会資料等の電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

- 当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 当日ご出席の際は、資源節約のため、議事資料として本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ※ 株主総会ご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第44回定時株主総会を6月20日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第44回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社は、「カスタマ・ファースト」の企業理念の下、良好な経営基盤、財務基盤を軸に次世代製品・サービスを適時に提供し続けることで、マネジメントサポート・カンパニーを実現することを目指し、一丸となって取り組んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年5月



代表取締役社長
佐藤文昭

経営理念

- 1 カスタマ・ファーストの精神を常に心がけます。
- 2 健全経営、長期的観点での高収益型企業を志向します。
- 3 社員は家族と認識し、アットホームな会社を作ります。



当社ウェブサイト
<https://corp.pca.jp/>



東証ウェブサイト
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ピー・シー・イー」又は「コード」に当社証券コード「9629」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

第44回定時株主総会における事前のご質問受付とライブ配信のご案内

■事前のご質問受付

株主の皆様より本株主総会の目的事項等に関する事前のご質問をお受けいたします。事前質問は、株主様に限定させていただきますことをご容赦ください。

受付方法

記載のURLより、株主番号等の必要項目と質問事項のご入力をお願いいたします。

https://pca.jp/stholder_q/

事前質問の受付期間

2024年6月13日（木）午後6時まで



事前に頂戴したご質問のうち、株主の皆様の関心が高いと判断した事項につきまして、株主総会にて回答させていただきます予定です。

なお、頂戴したご質問すべてに必ずご回答することをお約束するものではありません。また、ご回答に至らなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

■ライブ配信のご案内

事前のお申込みをいただくことで、株主総会のライブ配信をご視聴いただけます。

受付方法

記載のURLより、株主番号等の必要項目と質問事項のご入力をお願いいたします。

<https://pca.jp/stholder/>

ライブ配信の申込期間

2024年6月19日（水）午後5時まで

※お申込みいただきましたメールアドレスに後日詳細情報をお送りいたします。



なお、ライブ配信のご視聴は議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません。議決権につきましてはあらかじめ書面またはインターネットにて行使くださいますようお願いいたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様的重要な権利です。後記の株主総会参考書類（7～15頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。**議決権の行使には次の3つの方法がございます。**

株主総会へ出席する場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書を郵送する場合



株主総会にご出席いただけない場合、議案の賛否をご表示のうえ、**2024年6月19日（水曜日）午後6時まで**に到着するようご返送ください。

インターネットで議決権を行使する場合



株主総会にご出席いただけない場合、インターネットにより議決権を行使していただけます。なお、**行使期限は、2024年6月19日（水曜日）午後6時受付分まで**となります。ご注意ください。

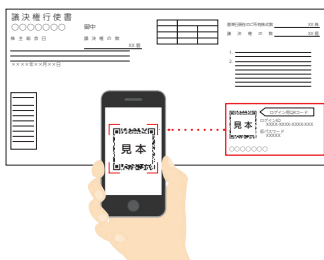
パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「**ログインID**」及び「**仮パスワード**」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。（毎日午前2時半から午前4時半までは取扱いを休止しております。）

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

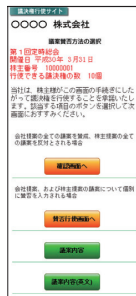
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 | 剰余金の配当の件

当社は、2024年1月29日に配当政策変更のお知らせをいたしました。

株主還元策につきましては、次期中期経営計画の期間内において、より早期にROE10%に到達させ、かつEVAスプレッドの更なる向上を新たな目標とし、B/Sマネジメントを導入して資本効率性を追求してまいります。

また、上記目標を達成するまでの期間は、新たな株主還元方針として連結配当性向を100%程度とし、配当を実施することといたします。

これにより第44期の期末配当につきましては、普通配当を1株当たり81円とさせていただきたく存じます。

記

1

配当財産の種類

金銭

2

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金81円

配当総額 1,622,668,383円

3

剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月21日

第2号議案

取締役2名選任の件

コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、企業価値や経営の透明性をさらに向上させることを目的として、取締役を1名増員することとし、取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役水谷豊氏は、任期の途中ではありますが、本定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたします。園田信彦氏は、水谷豊氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、辞任される取締役の任期が満了する時までとなります。

また、濱口聡子氏の任期は当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (年齢)	取締役候補者属性	取締役 在任年数	現在の 当社における地位	取締役会への 出席状況
1	そのだ のびこ 園田 信彦 (満55歳)	新任		経営本部長兼 管理本部長	
2	はまぐち さとこ 濱口 聡子 (満63歳)	新任	社外取締役	独立役員	

(注) 1. 候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。

2. 濱口聡子氏は、社外取締役候補者であります。また、濱口聡子氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届ける予定であります。

株主総会参考書類

1

その だ のぶ ひこ
園田 信彦

新任



1968年9月11日生（満55歳）

所有する当社株式の数 16,200株

取締役在任年数 -

取締役会出席状況 -

略歴、当社における地位・担当

1991年 4月 当社入社

2016年 4月 当社戦略企画部長

2018年 4月 当社東日本営業部長

2019年 4月 当社人事部長

2021年 7月 当社管理本部長（現任）

兼 総務部長 兼 人事部長

2024年 4月 当社経営本部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

園田信彦氏は、当社において事業部門及び人材開発部門並びに経営企画部門の責任者を務め、当社事業における豊富な業務経験と見識を有しております。また、営業部門及び事業部門を担当し、顧客基盤の強化及び収益構造の改善などに携わってまいりました。この豊富な実績及び経験を当社の経営に活かせると判断したことから、取締役として選任をお願いするものであります。

2

濱口 聡子

新任

社外取締役

独立役員



1960年8月8日生（満63歳）

所有する当社株式の数 —

取締役在任年数 —

取締役会出席状況 —

略歴、当社における地位・担当

1983年 4月 宝塚エンタープライズ(株)入社
 1984年 5月 グローバルジャパン(株)入社
 1986年 9月 (株)ベルシステム24入社
 2010年 3月 同社専務執行役員
 人材開発部長CISO/CPO/CCO

2011年 3月 (株)ベル・ソレイユ
 代表取締役社長（兼任）
 2015年 3月 (株)ベルシステム24ホールディングス
 常勤監査役（現任）
 2021年11月 公益社団法人日本監査役協会 監事
 （現任）

重要な兼職の状況

株式会社ベルシステム24ホールディングス 常勤監査役
 公益社団法人日本監査役協会 監事

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

濱口聡子氏は、長年にわたり事業会社において営業・オペレーション部門の要職を歴任し、豊富な経験と実績を有しています。また、人事・コンプライアンス部門の管掌実績と豊富な経験があり、社外取締役として客観的な視点で当社の現況を評価し、事業活動について幅広い視点での助言、支援等が期待できることから社外取締役候補者として選任したものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役候補者の濱口聡子氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。

株主総会参考書類

- (注) 1. 濱口聡子氏が監査役の(株)ベルシステム24ホールディングスと当社との間には、特別の関係はありません。
2. 濱口聡子氏は、社外取締役候補者であります。また、濱口聡子氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届ける予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の27頁に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役深澤公人及び衣目成雄の両氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

1

ふか さわ きみ ひと
深澤公人

再任

社外監査役

独立役員



1957年2月7日生（満67歳）

所有する当社株式の数 8,800株

監査役在任年数 20年

取締役会出席状況 100%（12回／12回）

監査役会出席状況 100%（15回／15回）

略歴、当社における地位

1983年10月 宮下会計事務所入所
1988年5月 税理士登録
深澤会計事務所開業（現在）

2003年5月 学校法人サンテクノカレッジ 監事（現任）
2004年6月 当社監査役（現任）
2011年6月 システムズ・デザイン(株)監査役（現任）

重要な兼職の状況

深澤会計事務所 所長
システムズ・デザイン株式会社 社外監査役

学校法人サンテクノカレッジ 監事

社外監査役候補者とした理由

- ① 深澤公人氏は、税理士としての専門知識と経験を有しており、当社の社外監査役としての職務を適正に遂行していただいております。今後も引き続き高い監督機能を維持するために社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を遂行できると判断いたしました。
- ② 責任限定契約の内容の概要
当社は、深澤公人氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。同氏の再任が承認された場合、同氏との間で本契約を継続する予定であります。

2

ころ め なる お
衣目 成雄

再任

社外監査役

独立役員



1980年5月20日生（満44歳）

所有する当社株式の数 1,500株
 監査役在任年数 1年
 取締役会出席状況 100%（10回/10回）
 監査役会出席状況 100%（12回/12回）

略歴、当社における地位

2004年12月 中央青山監査法人入所	2018年 5月 (株)ケーイーシー 監査役
2007年 8月 監査法人トーマツ入所	2021年 5月 公益法人経理事務センター合同会社 代表社員（現任）
2009年 9月 衣目公認会計士事務所入所	2021年 7月 (株)サンエイ 監査役（現任）
2010年 3月 公認会計士登録	2021年 9月 行政書士登録
2010年 8月 税理士登録	2023年 6月 当社監査役（現任）
2018年 1月 衣目公認会計士・税理士事務所代表（現任）	

重要な兼職の状況

衣目公認会計士・税理士事務所 代表
 株式会社サンエイ 監査役

公益法人経理事務センター合同会社 代表社員

社外監査役候補者とした理由








- ① 衣目成雄氏は、公認会計士および税理士として、財務および会計並びに税務に関する専門知識と豊富な経験を有し、客観的な立場から当社の監査業務に貢献していただけると判断し、社外監査役候補者としていたしました。なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を遂行できると判断いたしました。
- ② 責任限定契約の内容の概要
 当社は、衣目成雄氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。同氏の再任が承認された場合、同氏との間で本契約を継続する予定でありませ

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 深澤公人氏、衣目成雄氏は、社外監査役候補者であります。当社は深澤公人氏、衣目成雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の27頁に記載のとおりです。各監査役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ご参考：株主総会後の取締役会・監査役会のスキルマトリックス

第2号議案及び第3号議案が原案通り承認可決された場合の取締役会・監査役会の構成及び各役員が有する主なスキル・経験・知識等は以下のとおりです。

それぞれの専門性の発揮と全体としてのバランスをとることで、取締役会・監査役会の多様性を確保するとともに、様々なビジネス環境の変化に柔軟に対応できる体制を目指してまいります。

氏名/地位・担当	 企業経営	 財務会計	 法律 リスク管理 コンプライアンス	 研究開発 IT/DX	 営業 マーケティング	 国際経験 多様性	 人事 人材開発	 サステナビリティ ESG
佐藤文昭 代表取締役社長	○		○					○
玉井史郎 常務取締役	○				○			
佐久間哲雄 取締役（開発本部長）				○				
園田信彦 取締役（経営本部長 兼 管理本部長）			○		○		○	○
荒井久美子 社外取締役	○	○				○		
隈元裕 社外取締役	○			○	○			
堀暁 社外取締役	○			○	○	○		
濱口聡子 社外取締役		○	○				○	○
赤池宗和 常勤監査役			○	○				
深澤公人 社外監査役		○						
生田美弥子 社外監査役			○			○		○
衣目成雄 社外監査役		○						

第4号議案

会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づき付議しております。

また、監査役会が仰星監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人として期待される専門性、独立性、品質管理体制並びに監査報酬を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2023年6月30日現在)

名 称	仰星監査法人	
事 務 所	主たる事務所	東京都千代田区四番町6 東急番町ビル
	従たる事務所	大阪府大阪市中央区安土町2丁目3番13号 大阪国際ビルディング 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目4番10号 名古屋クロスコートタワー
沿 革	1990年9月	北斗監査法人 設立
	1999年10月	東京赤坂監査法人と合併し、東京北斗監査法人に名称を変更
	2006年10月	監査法人芹沢会計事務所と合併し、仰星監査法人に名称を変更
	2011年7月	明澄監査法人と合併し、北陸事務所（現北陸オフィス）を開設
	2014年7月	明和監査法人と合併
		現在に至る
概 要	資本金	182百万円
	構成人員	社員（公認会計士） 55名（うち代表社員10名） 職員（公認会計士） 207名 （会計士補・ 公認会計士試験合格者） 87名 （その他の職員） 51名 合 計 400名
国 際 業 務	Nexia international（ネクシア・インターナショナル）にメンバーファームとして加盟	

(注) 本議案が原案どおり承認され、仰星監査法人が選任された場合は、当社は同法人との間で会社法第427条第1項の規定および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

以 上

1 当社グループの現況

1 当事業年度の事業の状況

業績ハイライト

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
15,018 _{百万円}	2,309 _{百万円}	2,343 _{百万円}	1,611 _{百万円}
(前期比15.7%増)	(前期比79.2%増)	(前期比76.6%増)	(前期比82.5%増)

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症が2023年5月より5類に引き下げられ、国内における行動制限解除や海外からの入国制限の緩和等による社会環境の改善により個人消費や設備投資が増加し、経済活動の正常化が一層進んできております。一方で金利上昇気配の高まりや円安の進行、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、エネルギー・資源コストの高騰などによる国内物価の上昇等、先行きが不透明な状況が続いております。

基幹業務クラウドサービスや業務ソフトウェアの提供においても品質・サービスを維持するための費用が増加するなか、徹底した品質管理とサービス原価の低減、業務効率化等を行ってまいりましたが、当社においても2023年7月より各種PCAソフトや保守契約等の製品・サービスの価格改定を行いました。

そのような中で、当社はサブスクリプション型の基幹業務システムベンダーとして、開発・サポート資源をサブスクリプションサービスに注力するために、当社が提供しているパッケージ版の『PCAソフト』の販売を2024年3月末で終了し、サポートも2029年3月に終了することといたしました。

今後も当社グループは、「マネジメントサポート・カンパニー」としての地位を確立するために、業務管理ソフトウェア・サービスの提供にとどまらない課題解決サービスを提供し、お客様の社業の発展となる「カスタマーサクセス」に貢献してまいります。

PCAクラウドシリーズの利用法人数は、2022年19,152法人、2023年21,022法人、2024年22,899法人となり、多くのお客様にご利用いただいております。「PCAクラウド」「PCAクラウド on AWS」は、自社でのサーバー管理が不要で、初期費用がなくPCAソフトが利用可能なサービスとなっております。



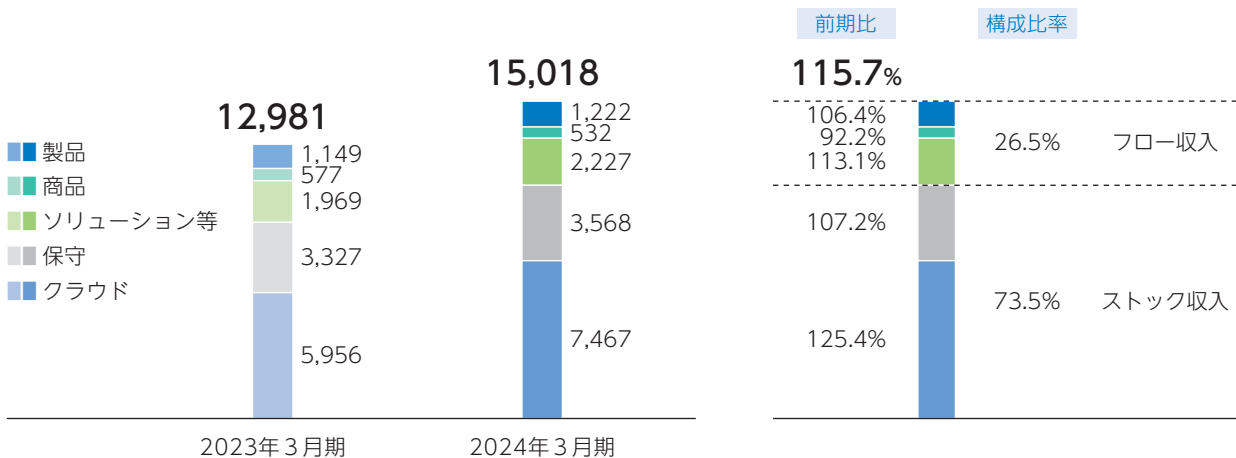
事業報告

また、当社子会社で提供している勤怠管理のクラウドサービスについても「働き方改革」への対応を実現するための一つの手段としての需要を見込み、今後も業績に貢献すると期待しております。

このような状況下において、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は15,018百万円（前期比15.7%増）となっております。利益項目については、金利の上昇に伴い退職給付債務の計算に用いる割引率の変更を行った結果、146百万円の退職給付費用の戻入（利益）が発生したこと等により、営業利益は2,309百万円（前期比79.2%増）、経常利益は2,343百万円（前期比76.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,611百万円（前期比82.5%増）となりました。

種類別売上高

区分	売上高 (千円)	構成比 (%)	前期比増減 (%)
製品 (従来型ソフトウェア)	1,222,992	8.1	6.4
商品 (帳票等)	532,595	3.6	△7.8
保守サービス	3,568,010	23.8	7.2
クラウドサービス	7,467,668	49.7	25.4
その他営業収入 (ソリューション等)	2,227,293	14.8	13.1
合計	15,018,561	100.0	15.7



② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

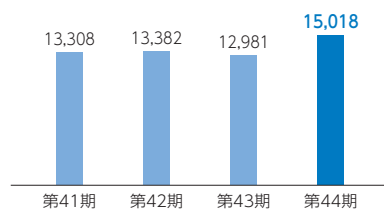
2 財産及び損益の状況の推移

区分		第41期 (2021年3月期)	第42期 (2022年3月期)	第43期 (2023年3月期)	第44期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
売上高	(千円)	13,308,787	13,382,214	12,981,027	15,018,561
経常利益	(千円)	2,340,784	2,697,537	1,326,666	2,343,389
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,668,268	2,367,020	883,116	1,611,447
総資産	(千円)	25,376,889	28,381,382	30,608,779	33,557,123
純資産	(千円)	15,995,428	17,281,644	17,792,696	18,963,036
1株当たり純資産額	(円)	791.64	847.14	870.38	932.76
1株当たり当期純利益	(円)	83.50	118.36	44.16	80.48

(注) 当社は、2021年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2021年3月期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定し、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

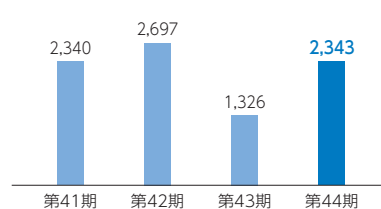
売上高

(単位：百万円)



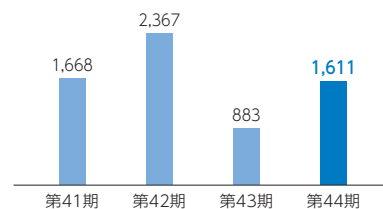
経常利益

(単位：百万円)



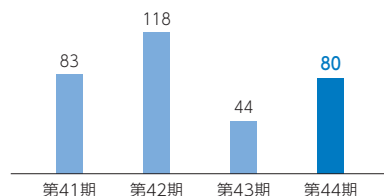
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



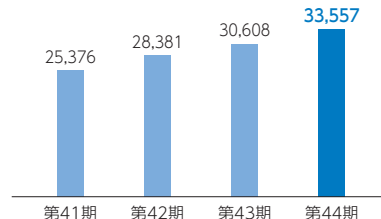
1株当たり当期純利益

(単位：円)



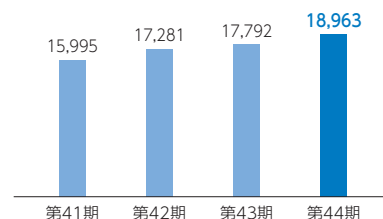
総資産額

(単位：百万円)



純資産額

(単位：百万円)



3 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社グループは、ビジネスソフトウェアメーカーとして、主に以下の業務を営んでおります。

- ① コンピュータソフトウェアの開発、製造、販売及び保守サービス
- ② コンピュータソフトウェアの導入及び運用支援
- ③ クラウドサービスの提供
- ④ メンタルヘルス関連事業

4 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ケーイーシー	1千万円	100%	コンピュータシステム及びソフトウェア利用に関する導入・運用支援 コンピュータシステム及びソフトウェアの販売
クロノス株式会社	6千万円	88%	就業管理システムの開発及び販売
株式会社ドリームホップ	9千6百50万円	100%	メンタルヘルス関連事業

5 対処すべき課題

当社グループは、「基幹業務の高度な自動化を実現するソフトウェアを開発・販売することで社会に貢献する」社是のもと、基幹業務ソフトとしては他社に先駆けてクラウドサービスを提供し、また特定業務に特化したソフトウェアや基幹業務の周辺業務は他社製品を採用したソリューションサービスとして提供し、顧客企業の業務省力化、自動化等を推進してまいりました。新型コロナウイルス感染症の拡大、近年各地で発生する自然災害、少子高齢化、格差問題やSDGsなど社会課題が山積する中、当社事業により顧客企業のDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、社会課題の解決につなげていくことが当社の使命と認識しております。

そのため「対処すべき課題」として以下の内容に取り組んでまいります。

① 主力事業の収益基盤の確立

主力事業である基幹業務ソフトの改善と周辺業務サービスの開発を実施し、次の内容を推進します。

- 1) PCAクラウドの更なる広がり
- 2) ストック型ビジネスモデルへの転換促進
- 3) デジタル・カスタマーサクセス強化

②新たなビジネスチャンスの創造

新技術の応用や新サービスの開発で事業領域の拡大を推進します。

- 1) AI等の応用研究
- 2) 新事業領域の発掘
- 3) PCAHubサービスの強化

③安全・安心でニーズを先取りしたモノづくりの強化

当社事業の根幹となるモノづくりは、次の点に留意し継続して強化してまいります。

- 1) Digital(電帳法)
- 2) Service(サービス開発・アジャイル)
- 3) Modern(ブラウザ対応)

④高収益で持続可能な経営管理基盤の構築

持続的に安定した成長のために以下を重点的に取り組みます、

- 1) DX推進基盤の構築・活用
- 2) ITガバナンス・セキュリティ
- 3) 多様な人材が活躍できる体制構築

⑤その他

当社グループは、人材が当社グループの競争力を決定づける経営資源であると考えており、事業の持続的な成長のために、優秀な人材の確保とその育成の強化を重要な経営課題と捉えております。加えて、社員の処遇改善や多様な働き方を支える環境・制度の構築にも努めて参ります。また、当社は、社員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組む企業として健康経営優良法人に認定されております。全ての社員が心身ともに、そして社会的にも良好な状態であるWell-Beingを目指し、働きがい・やりがい・生産性の向上を図って健康経営を推進して参ります。

当社グループはこれらの諸施策を推進することにより、事業の持続的な成長と企業価値の向上に努めて参ります。

6 主要な事業所 (2024年3月31日現在)

① 当社

本社・東京支店・東京開発	東京都千代田区富士見
札幌事業所 (含 札幌営業所)	北海道札幌市中央区
東北営業所	宮城県仙台市青葉区
関東支店	埼玉県さいたま市大宮区
横浜営業所	神奈川県横浜市西区
静岡オフィス	静岡県静岡市葵区
名古屋支店	愛知県名古屋市中区
北陸営業所	石川県金沢市昭和町
大阪支店	大阪府大阪市北区
中四国営業所	岡山県岡山市北区
広島営業所	広島県広島市中区
九州支店	福岡県福岡市博多区
山梨テクノセンター	山梨県甲斐市竜王新町

② 子会社 株式会社ケーイーシー

本社	東京都千代田区富士見
大阪事業所	大阪府大阪市中央区
名古屋事業所	愛知県名古屋市中区
九州事業所	福岡県福岡市博多区

③ 子会社 クロノス株式会社

本社	東京都千代田区神田練堀町
札幌営業所	北海道札幌市北区
仙台営業所	宮城県仙台市青葉区
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区
大阪営業所	大阪府大阪市北区
広島営業所	広島県広島市中区
福岡営業所	福岡県福岡市博多区

④ 子会社 株式会社ドリームホップ

本社	東京都千代田区飯田橋
----	------------

7 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
672名	+29名

(注) 上記には、臨時雇用者は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
488名	+24名	40.4歳	14年8ヵ月

(注) 上記には、臨時雇用者は含まれておりません。

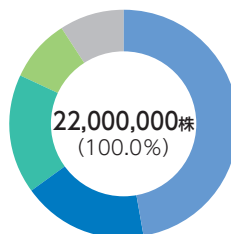
2 会社の現況

1 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 71,085,000株
- ② 発行済株式の総数 22,000,000株
- ③ 株主数 6,498名
- ④ 大株主 (上位10名)

(ご参考)

所有者別株式分布状況(持株数)



- 法人 10,408,000株 (47.31%)
- 個人・その他 3,948,983株 (17.95%)
- 外国人等 3,699,474株 (16.82%)
- 金融機関 1,976,486株 (8.98%)
- 自社株式 1,967,057株 (8.94%)

株主名	持株数	持株比率
株式会社Kawashima	8,207,700株	40.97%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1,398,900株	6.98%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,081,600株	5.40%
株式会社オービックビジネスコンサルタント	762,300株	3.81%
ピー・シー・エー従業員持株会	412,146株	2.06%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	379,300株	1.89%
株式会社ロジックシステムズ	342,000株	1.71%
ナゴヤピーシーエー株式会社	300,300株	1.50%
FCP SEXTANT AUTOUR DU MONDE	300,000株	1.50%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	297,900株	1.49%

(注) 1. 当社は自己株式を 1,967,057株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

事業報告

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	34,000株	1名

(注) 1.当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告27頁「2.④取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。
2.上記は、退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

2 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2024年3月31日現在）

地位	氏名			担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤文昭			
常務取締役	玉井史郎			事業本部長
取締役	水谷豊			経営本部長
取締役	佐久間哲雄			開発本部長
取締役	荒井久美子	社外取締役	独立役員	株式会社ビタブリッドジャパン監査役
取締役	隈元裕	社外取締役		システムズ・デザイン株式会社代表取締役 シェアードシステム株式会社取締役相談役 株式会社アイカム取締役相談役 株式会社フォー取締役相談役
取締役	堀暁	社外取締役	独立役員	オフィス・アライアンス代表
常勤監査役	赤池宗和			学校法人サンテクノカレッジ理事・評議員 株式会社明治ゴム化成社外監査役
監査役	深澤公人	社外監査役	独立役員	深澤会計事務所所長 システムズ・デザイン株式会社社外監査役 学校法人サンテクノカレッジ監事
監査役	生田美弥子	社外監査役	独立役員	弁護士法人北浜法律事務所東京事務所パートナー 独立行政法人環境再生保全機構非常勤監事 株式会社ルネサンス社外監査役 株式会社カオナビ社外取締役
監査役	衣目成雄	社外監査役	独立役員	衣目公認会計士・税理士事務所代表 公益法人経理事務センター合同会社代表社員 株式会社サンエイ監査役

- (注) 1. 取締役荒井久美子、隈元裕及び堀暁の各氏は、社外取締役であります。
なお、当社は荒井久美子氏及び堀暁氏を東京証券取引所の定めに基づく一般株主と利益相反の生ずるおそれのない独立役員として指定しております。
2. 監査役深澤公人、生田美弥子及び衣目成雄の各氏は、社外監査役であります。
なお、当社は上記監査役の各氏を東京証券取引所の定めに基づく一般株主と利益相反の生ずるおそれのない独立役員として指定しております。
3. 監査役深澤公人及び衣目成雄の両氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役深澤公人氏は、税理士の資格を有しております。
・監査役衣目成雄氏は、公認会計士・税理士の資格を有しております。
4. 2023年6月21日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって、北川卓哉氏は監査役を辞任いたしました。

事業報告

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び「(4) 重要な子会社の状況」(21頁)に記載の当社の子会社の取締役及び監査役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、報酬諮問委員会から答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役が担う役割及び任務の内容等、取締役報酬の調査会社等のデータに基づく支給水準等を加味しながら、総合的に勘案して決定するものとする。個人別の報酬額については報酬諮問委員会で審議・検討の上、取締役会において決議する。

b. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益等の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、業務執行取締役を対象とした事後交付型リストラクテッド・ストック制度による株式報酬があり、退任時に該当取締役が普通株式を交付する。

c. 報酬等の割合の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、株主総会において承認された報酬総額の範囲内とし、その内訳は基本報酬、賞与、株式報酬とする。

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や調査会社等のデータに基づく報酬水準を踏まえ、報酬諮問委員会において検討を行う。取締役会は報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、個人別の報酬等の内容を決定することとする。

d. 報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は毎月定期的に支払い、賞与は取締役会の承認後速やかに支払い、事後交付型リストラクテッド・ストック制度による株式報酬は、該当取締役の退任時に普通株式を交付する。

ロ. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	千円 140,124 (16,200)	千円 90,480 (16,200)	千円 28,720 (－)	千円 20,924 (－)	名 9 (4)
監査役 (うち社外監査役)	25,800 (13,200)	25,800 (13,200)	－ (－)	－ (－)	5 (4)
合計 (うち社外役員)	165,924 (29,400)	116,280 (29,400)	28,720 (－)	20,924 (－)	14 (8)

(注) 1. 業績連動報酬は、基本報酬の年額に30%を乗じた額を基本額とし、①連結営業利益の前年対比の度合い ②連結売上高の前年対比の度合い 及び、③非財務指標の目標件数に対する達成度合いに応じ、賞与額を加減算しております。それぞれの割合は、①営業利益50% ②売上高30% ③非財務指標20% であります。

2. 非金銭報酬等の内容は事後交付型リストラクテッド・ストック制度に基づく株式報酬引当金の繰入額であり、割当ての際の条件等は、「イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。

3. 取締役の報酬の額は、2021年6月18日開催の第41回定時株主総会において年額3億円以内(上限75百万円の株式報酬を含む)と決議しております(使用人兼務役員の使用人分給与を含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役は3名)です。

また、金銭報酬とは別枠で、2021年6月18日開催の第41回定時株主総会において、株式報酬の額として年額75百万円以内、株式数の上限を年5万株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は5名です。なお、2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより上限は15万株であります。

4. 監査役の報酬の額は、2021年6月18日開催の第41回定時株主総会において年額4千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

事業報告

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

地位	氏名	重要な兼職先	当社との関係
社外 取締役	荒井 久美子	株式会社ビタブリッドジャパン 監査役	当社と当社との間には特別な関係はありません。
	隈元 裕	システムズ・デザイン株式会社 代表取締役	当社と当社との間には「当社製品の開発・組立及び当社製品に関する電話による顧客サポート等」の業務委託による取引関係があります。
		シェアードシステム株式会社 取締役相談役 株式会社アイカム 取締役相談役 株式会社フォー 取締役相談役	当社と各社との間には特別な関係はありません。
社外 監査役	堀 暁	オフィス・アライアンス 代表	当社と当社との間には特別な関係はありません
	深澤 公人	システムズ・デザイン株式会社 社外監査役	当社と当社との間には「当社製品の開発・組立及び当社製品に関する電話による顧客サポート等」の業務委託による取引関係があります。
		深澤会計事務所 所長 学校法人サンテクノカレッジ 監事	当社と同事務所及び同法人の間には特別な関係はありません。
	生田 美弥子	弁護士法人北浜法律事務所東京事務所 パートナー	当社と同法人の間には特別な関係はありません。
		独立行政法人環境再生保全機構 非常勤監事 株式会社ルネサンス 社外監査役 株式会社カオナビ 社外取締役	当社と当社及び同法人の間には特別な関係はありません。
衣目 成雄	衣目公認会計士・税理士事務所 代表	当社と同事務所との間には特別な関係はありません。	
		公益法人経理事務センター合同会社代表社員 株式会社サンエイ 監査役	当社と各社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役	荒井久美子	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。主にマネジメントの見地から、取締役会において積極的に意見を述べられており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、報酬諮問委員会の委員長として、役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役	隈元裕	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。主にマネジメントの見地から、取締役会において積極的に意見を述べられており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、報酬諮問委員会の委員として、開催された全ての委員会に出席しており、役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役	堀暁	2023年6月21日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。主に企業経営者としての豊富な経験と業界における高い見識に基づき、取締役会では積極的に意見を述べられており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役	深澤公人	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	生田美弥子	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、報酬諮問委員会の委員として、開催された全ての委員会に出席しており、役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外監査役	衣目成雄	2023年6月21日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議等を行っております。

3 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金72,000千円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

③ 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	48,195千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	66,595千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、上記の金額に同意しました。

④ 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対し、国際保証業務基準3402/米国公認会計士協会保証業務基準18号（SOC 1）及び国際保証業務基準3000（SOC 2）に基づく内部統制の整備・運用状況に係る保証報告書作成業務に係る報酬等として18,400千円を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	第44期 (2024年3月31日現在)	(ご参考) 第43期 (2023年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	25,872,917	22,909,852
現金及び預金	20,934,216	17,819,645
受取手形及び売掛金	3,074,773	2,869,721
有価証券	100,203	602,260
商品及び製品	186,215	180,501
原材料及び貯蔵品	105,480	155,385
その他	1,472,027	1,282,337
固定資産	7,684,205	7,698,927
有形固定資産	3,559,901	3,491,754
建物及び構築物	981,610	938,166
その他	206,521	181,818
土地	2,371,769	2,371,769
無形固定資産	186,645	191,133
ソフトウェア	176,417	180,905
電話加入権	10,228	10,228
投資その他の資産	3,937,657	4,016,040
投資有価証券	2,773,777	2,714,277
繰延税金資産	808,379	943,253
その他	356,848	359,822
貸倒引当金	△1,347	△1,312
資産合計	33,557,123	30,608,779

科目	第44期 (2024年3月31日現在)	(ご参考) 第43期 (2023年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	12,838,057	10,969,415
買掛金	159,116	208,788
未払法人税等	434,501	222,668
契約負債	10,076,016	8,292,729
賞与引当金	475,166	444,812
役員賞与引当金	28,720	19,440
その他	1,664,536	1,780,976
固定負債	1,756,029	1,846,667
役員退職慰労引当金	50,832	146,249
退職給付に係る負債	1,543,165	1,603,794
資産除去債務	130,292	68,856
その他	31,738	27,767
負債合計	14,594,086	12,816,083
純資産の部		
株主資本	17,904,326	16,588,107
資本金	890,400	890,400
資本剰余金	1,948,813	1,919,120
利益剰余金	15,939,945	14,668,480
自己株式	△874,832	△889,893
その他の包括利益累計額	781,598	818,519
その他有価証券評価差額金	781,598	818,519
株引受権	134,262	164,835
非支配株主持分	142,848	221,234
純資産合計	18,963,036	17,792,696
負債純資産合計	33,557,123	30,608,779

連結計算書類

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	第44期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)		(ご参考) 第43期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	
	売上高		15,018,561	
売上原価		5,382,500		4,929,069
売上総利益		9,636,061		8,051,957
販売費及び一般管理費		7,326,658		6,763,187
営業利益		2,309,402		1,288,770
営業外収益				
受取利息及び配当金	24,559		21,809	
受取賃貸料	7,989		8,036	
その他	8,267	40,816	9,316	39,162
営業外費用				
その他	6,829	6,829	1,266	1,266
経常利益		2,343,389		1,326,666
税金等調整前当期純利益		2,343,389		1,326,666
法人税、住民税及び事業税	547,276		304,933	
法人税等調整額	151,153	698,430	101,132	406,066
当期純利益		1,644,959		920,599
非支配株主に帰属する当期純利益		33,511		37,482
親会社株主に帰属する当期純利益		1,611,447		883,116

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	第44期 (2024年3月31日現在)	(ご参考) 第43期 (2023年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	21,922,675	19,381,967
現金及び預金	17,059,509	14,414,576
受取手形	7,324	13,417
売掛金	3,130,401	2,857,136
有価証券	100,203	602,260
商品	95	95
原材料及び貯蔵品	13,574	9,637
その他	1,611,566	1,484,842
固定資産	7,137,869	7,346,025
有形固定資産	3,355,466	3,413,790
建物	846,032	886,353
構築物	534	640
機械及び装置	1,631	2,285
工具、器具及び備品	134,217	149,164
リース資産	1,280	3,577
土地	2,371,769	2,371,769
無形固定資産	80,038	98,535
ソフトウェア	70,884	89,382
電話加入権	9,153	9,153
投資その他の資産	3,702,364	3,833,698
投資有価証券	2,773,777	2,714,277
関係会社株式	60,340	140,340
関係会社長期貸付金	145,250	158,875
繰延税金資産	562,707	616,978
その他	198,986	204,540
貸倒引当金	△38,696	△1,312
資産合計	29,060,544	26,727,992

科目	第44期 (2024年3月31日現在)	(ご参考) 第43期 (2023年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	10,605,259	9,137,023
買掛金	72,109	112,309
未払金	1,445,034	1,586,192
未払法人税等	364,792	123,424
契約負債	7,990,795	6,703,248
賞与引当金	375,060	349,138
役員賞与引当金	28,720	19,440
その他	328,747	243,270
固定負債	1,449,537	1,548,162
リース債務	729	447
退職給付引当金	1,393,534	1,472,475
資産除去債務	38,103	49,800
その他	17,170	25,440
負債合計	12,054,796	10,685,186
純資産の部		
株主資本	16,089,887	15,059,451
資本金	890,400	890,400
資本剰余金	1,955,030	1,919,120
資本準備金	1,919,120	1,919,120
その他資本剰余金	35,910	—
自己株式処分差益	35,910	—
利益剰余金	14,119,288	13,139,824
利益準備金	222,600	222,600
その他利益剰余金	13,896,688	12,917,224
別途積立金	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金	11,896,688	10,917,224
自己株式	△874,832	△889,893
評価・換算差額等	781,598	818,519
その他有価証券評価差額金	781,598	818,519
株式引受権	134,262	164,835
純資産合計	17,005,748	16,042,805
負債純資産合計	29,060,544	26,727,992

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	第44期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)		(ご参考) 第43期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	
	売上高		12,146,086	
売上原価		4,462,009		3,954,288
売上総利益		7,684,076		6,459,680
販売費及び一般管理費		5,866,263		5,420,300
営業利益		1,817,813		1,039,379
営業外収益				
受取利息及び配当金	100,283		157,901	
受取賃貸料	13,365		12,362	
その他	5,139	118,788	3,180	173,444
営業外費用				
その他	1,192	1,192	869	869
経常利益		1,935,408		1,211,953
特別損失				
貸倒引当金繰入	37,349		—	
関係会社株式評価損	80,000	117,349	—	—
税引前当期純利益		1,818,058		1,211,953
法人税、住民税及び事業税	428,061		205,684	
法人税等調整額	70,550	498,611	80,644	286,328
当期純利益		1,319,446		925,625

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

ピー・シー・エー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 崇二

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ピー・シー・エー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピー・シー・エー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

ピー・シー・エー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 康行
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 福原 崇二
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ピー・シー・エー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月16日

ピー・シー・エー株式会社 監査役会

常勤監査役	赤池	宗和	㊟
社外監査役	深澤	公人	㊟
社外監査役	生田	美弥子	㊟
社外監査役	衣目	成雄	㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

日時 | 2024年6月20日（木曜日）午前10時30分 受付開始：午前10時

会場 | 東京都千代田区富士見一丁目2番21号 PCAビル2階 ☎ 03-5211-2700（代表）



左記のQRコードから
Googleマップに
アクセスいただけます。

交通機関のご案内

JR・地下鉄「飯田橋駅」

■ JR中央・総武線 西口	徒歩5分
■ 東京メトロ東西線	徒歩 5~7分
■ 東京メトロ有楽町線	
■ 東京メトロ南北線	
■ 都営大江戸線	

地下鉄「九段下駅」

■ 東京メトロ東西線	徒歩8分
■ 東京メトロ半蔵門線	
■ 都営新宿線	

◎お体が不自由または障がいのある株主様へ

- ・車椅子のサポート、座席やお手洗いへの誘導、受付の筆談サポート等が必要な場合には、事前にご連絡くださいますようお願い申し上げます。
- ・車椅子の方がご利用いただけるお手洗いがございませんので、事前にお済ませのうえお越しください。



ピー・シー・エー株式会社